

第 20 回 島根県障がい者スポーツ大会 プログラム

〔 ボ ウ リ ン グ
水 泳 〕

期 日：令和元年 5 月 18 日（土）

会 場：し ん じ 湖 ボ ウ ル
島 根 県 立 水 泳 プ ー ル

第20回島根県障がい者スポーツ大会 ボウリング、水泳競技会開催要項

1. 目 的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主 催

島根県、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共 催

松江市

4. 主 管

島根県ボウリング連盟、一般財団法人島根県水泳連盟

5. 後 援

島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、島根県精神保健福祉士会、一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部、島根県特別支援学校長会、松江市教育委員会、公益財団法人松江体育協会、社会福祉法人松江市社会福祉協議会、松江市身障者福祉協会、松江市障害者スポーツ協会、松江市手をつなぐ育成会

6. 協 力

島根県聴覚障害者情報センター、島根県障がい者スポーツ指導者協議会、公益社団法人島根県看護協会、市民ボランティアの皆さま

7. 期 日

2019年5月18日（土）

8. 会 場

(1) ボウリング競技会…【しんじ湖ボウル】

〒690-0046 松江市乃木福富町329 TEL: 0852-24-5461

(2) 水泳競技会…【島根県立水泳プール】

〒690-0015 松江市上乃木10-4-2 TEL: 0852-26-4583

9. その他

ここに表記した以外の項目については、全競技共通開催要項と同一とする。

～問い合わせ先～

〒690-0011

松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内

(公財) 島根県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0852-20-7770 FAX 0852-32-5982

メール info_office@spokyo.org

【ボウリング競技会】 しんじ湖ボウル

《 開 会 式 》

1. 開 会 宣 言
2. 主 催 者 あ い さ つ
3. 歓 迎 の こ と ば
4. 競 技 上 の 注 意
5. 選 手 代 表 宣 誓

《 閉 会 式 》

1. 成 績 発 表
2. 表 彰
3. 閉 会 の あ い さ つ
4. 閉 会 宣 言

《日 程》

受 付	9 : 0 0 ~ 9 : 2 0
開 会 式	9 : 2 5 ~ 9 : 4 5
競 技	1 0 : 0 0 ~
閉 会 式	1 2 : 0 0 ~ (予定)

【水泳競技会】 島根県立水泳プール

《 開 会 式 》

1. 開 会 宣 言
2. 激 励 の こ と ば
3. 競 技 上 の 注 意
4. 選 手 代 表 宣 誓

《 閉 会 式 》

1. 成 績 発 表
2. 表 彰
3. 閉 会 の あ い さ つ
4. 閉 会 宣 言

《日 程》

受 付	9:00～9:20
開 会 式	10:00～10:10
招集完了時間	10:20
競技開始時間	10:30～
閉 会 式	13:00～(予定)

参 加 人 数 一 覧

No.	所属・チーム名	ボウリング競技				水泳競技				所属別人数
		身体	知的	精神	団体	身体	知的	精神	団体	
1	桑友		3	4					7	
2	江津市障害者スポーツ協会	1							1	
3	まがたま		4		1				4	
4	愛香園		1						1	
5	さざなみ学園		1						1	
6	互助の館		12		1				12	
7	はあもにいほうす		4	2					6	
8	スポーツクラブMSC		10		2				10	
9	あおぞら	1							1	
10	太陽の里		12		2				12	
11	きすきの里		13		3				13	
12	IZUYOU		1						1	
13	若草園	1	18		2				19	
14	希望の園		15		1				15	
15	さくらんぼ		1	7	1				8	
16	ふかふか		4		1				4	
17	四ッ葉園		9		2				9	
18	雲南大東	4							4	
19	雲南障害者スポーツ協会	4			1				4	
20	大田市	1							1	
21	あごSC					5	5	2	12	
22	わこうSC						5		5	
23	島根スイミングスクール出雲						5	1	5	
24	アクアみすみ						1		1	
25	若草園						1		1	
26	個人		3						3	
合 計		12	111	13	17	5	17	2	1	160
		136				24				

ボウリング競技会

ボウリング競技会実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本障がい者スポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び（公財）全日本ボウリング協会制定「ボウリング競技規則」、並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

(1) 一般レーン

身体障がい、知的障がい、精神障がいの3区分且つ、男女別、年齢区分別とする。

(2) ノーガターレーン

区分を設けない。

3. 服装

(1) ボウリング競技をするうえで支障のない服装とする。

(2) ソックスは必ず履くこととする。

(3) ゼッケンは主催者側が交付するものを使用し、競技用服装の背部につける。

4. 練習時間

開会式終了後の10分間を練習時間とする。

5. 招集

(1) 招集場所は組み合わせ表記載の各ボウラズベンチ内とする。

(2) 招集開始は競技役員が放送で案内し、招集完了時間は競技開始の10分前とする。

6. 競技方法

(1) 個人競技

①一般部門かノーガター部門のどちらかを選択する。

②2ゲーム行い、合計得点により順位を決定する。

③ゲームは基本的に同一レーン4名で競技する。ただし、人数は申し込み状況によって変わる場合がある。

④ゲームは、同一レーンで2ゲーム続けて投げることとする。(ヨーロッパ方式)

⑤同点の場合は次のa～dの順で決定する。

a. 2ゲームの得点が同点の場合は、2ゲームの得点差の少ない者を上位とする。

b. 得点差が同じ場合は、ストライク数の多いものを上位とする。

c. ストライク数が同じ場合は、スペアー数の多いものを上位とする。

d. スペアー数が同じ場合は、ともに勝者とする。

⑥隣り合ったレーンで同時に投球体勢に入った場合は、右側のレーンの選手優先を厳守する。

(2) 団体競技

①個人競技出場者で1チーム4名の合計得点を競う。

②同点の場合は個人競技⑤のb～dの順で決定する。

7. その他

(1) ボウラズベンチ内に入る者は、選手・付添者・役員に関わらず、全員ボウリングシューズを履くこと。会場のハウスシューズをレンタルする場合、料金は不要とする。競技開始までに各自で選んで準備し、履き替えはボウラズベンチ内で行うこと。競技終了後は返却場所に返却すること。

(2) ボウリング場のハウスボールを使用する選手は、ボール置き場に置いてあるボールの中から選んで使用し、競技終了後は元の場所へ返却すること。

(3) ボールを拭くタオルは、競技会場で用意する。

(4) オートマチックスコアの操作、個人記録の記入はすべて競技役員が行う。

(5) ボウラズベンチ内への付添者の立ち入りは、選手1名に対して1名までとする。

(6) 選手は競技中ボウラズベンチを長時間離れてはならない。トイレ等やむを得ず離れるときは、必ず競技役員の許可を得てから離れること。

(7) 身体障がい者で、自力で投球ができない選手に限り、投球補助台の使用を許可する。ただし、補助台がファールラインから出ないように注意する。

競 技 運 営 役 員 一 覧

[ボウリング競技]

	担当	競技運営役員					小計
		ボウリング連盟	ボランティア	島根県	松江市	スポ協	
1	総務					1	1
2	審判長	1					1
3	審判員	4					4
4	競技進行係	1					1
5	記録主任	1					1
6	記録員掲示員						0
7	受付係			1	1		2
8	式典係						0
9	庶務		3			2	5
10	医務						0
	小計	7	3	1	1	3	
	合計	15					

水 泳 競 技 会

水泳競技会実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本障がい者スポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び（公財）日本水泳連盟制定競泳競技規則、並びに本大会申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

- (1) 身体障がい者は、障がい区分別、男女別、年齢区分別とする。
- (2) 知的障がい者は、男女別、年齢区分別とする。
- (3) 精神障がい者は、男女別、年齢区分別とする。

※詳細は「水泳競技種目・障がい区分表」を参照すること。なお、定める区分に該当しない競技に参加を希望する場合、オープン参加（記録は公式記録とならず、順位をつけない）を認める。

3. 服 装

水着を着用する。F I N Aの公認した水着が望ましい。

4. 招 集 等

(1) 招集

- ①招集は競技会場内で行うので競技役員の指示に従うこと。
- ②招集開始時間は競技開始の20分前、招集完了時間は競技開始10分前とする。
- ③招集に遅れた者は、棄権したものとみなす。

(2) 誘導

競技場内での誘導は、競技役員が行う。

(3) 選手紹介

競技前の選手紹介の際は、いすから立つものとする。ただし、車いす使用者については、片手をあげるものとする。

5. 練習時間

開会式終了後から20分間とする。

6. 競技方法

- (1) 全ての競技種目は、各組ごとの決勝とする。
- (2) 競技順序は、プログラム記載の順序とする。
- (3) 出発合図はイングリッシュコールで行う。
- (4) 出発について

①自由形、平泳ぎ、バタフライ、200mリレーのスタートは、台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートを選択できる。ただし、次の障がい区分の者は身体的理由により水中スタートをしなくてはならない。

【障がい区分…8、9、11、13、14、15、17、18、19、22】

※詳細は「水泳競技種目・障がい区分表」を参照すること。

②自由形、平泳ぎ、バタフライの水中スタートは、少なくとも片手でスターティンググリップを含むプールの壁をつかんだ状態からスタートしなければならない。身体的理由により壁をつかめない場合は、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。また、審判長の判断により安全な用具の使用も認められる。

③背泳ぎのスタートにおいて身体的理由により両方の手でスターティンググリップをつかめない者は、少なくとも片手でスターティンググリップを含むプールの壁をつかみ、壁側を向いた状態からスタートしなければならない。壁をつかめない場合は、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。また、審判長の判断により安全な用具の使用も認められる。

④身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない場合には、スタートの合図がなされるまで足をプールの壁につけて保持してもらってもよい。ただし、スタートの際に競技者を支えている者は競技者に勢いを与えてはならず、その場合はフォールスタートとなる。

- ⑤次の障がい区分の者は、スタートの際、必要であれば競技役員または許可された者が、身体を支えるだけのために補助をしてもよい。この場合、競技者を支えている者はスタートの勢いを与えてはならない。

【障がい区分…11、13、17、19、22】

(5) 競技について

- ①義肢、装具、足ひれや手につけるパドルなどの使用は認めない。
- ②障がい区分23の者および同等の障がい者が重複する者のゴールとターンでは、競技役員または許可された者が安全な棒などを使って身体をたたいて合図（タッピング）しなければならない。障がい区分24の者に行う場合は許可を得なければならない。
- ③自由形競技に限り、プールの底に立つことは失格とならないが歩くことは許されない。競技中にロープを引っ張ってはならない。
- ④競技中は、いかなる速力・浮力または耐久力を助けるような仕掛けもしくは水着を使用したり、着用してはならない。ただし、障がい区分22は、浮力を助けるものは認める。
- ⑤救護を要する競技者について、とくに申し出があり審判長が認めた場合のみ、競技役員は競技者に有利となる動作をしない限り、同じレーンに入水してもよい。
- ⑥身体障がい者は、規定を適用できない場合もあり、規定を緩和せざるをえないことがある。しかし競技者は、この規定を十分理解し、規定に沿う努力が必要である。

(6) 自由形

- ①自由形は、どのような泳ぎ方で泳いでもよい。
- ②折り返しおよびゴールタッチでは、泳者の体の一部が壁に触れなければならない。
- ③スタートおよび折り返しの後、体が完全に水没してもよい距離15mを除き、競技中は泳者の体の一部が水面上に出ているなければならない。ただし重度身体障害者の場合、1ストロークサイクルに1回、泳者の体の一部が水面上に出ることとする。

(7) 背泳ぎ

- ①出発合図がなされる前、競技者はスタート台に向き、両手でスターティンググリップを持っていないなければならない。排水溝に足を掛けたり、排水溝の縁に足の指をかけたりしてはならない（プールの縁、タッチ板の上端についても同様とする）。バックストロークレージを使用する場合は、つま先はタッチ板に接していないなければならない。ただし、身体的理由により両手でスターティンググリップを持つことができない場合およびつま先を接することができない場合はこの限りではない。
- ②折り返し動作中を除き、競技中は常にあおむけの姿勢で泳がなければならない。あおむけの姿勢とは、頭部を除き、肩の回転角度が水面に対し90度であることをいう。
- ③競技中は、泳者の体の一部が常に水面上に出ているなければならない。折り返しの間およびスタート後、折り返し後の壁から15m以内の距離では体が完全に水没していてもよいが、壁から15m地点までに、頭は水面上に出ているなければならない。ただし、重度身体障がい者の場合、1ストロークサイクルに1回、泳者の体の一部が水面上に出ることとする。
- ④折り返しを行っている間に、泳者の体の一部が自レーンの壁に触れなければならない。折り返し動作中は、肩が胸の位置に対して垂直以上に裏返しになってもよく、その後はターンを始めるために、速やかに一連の動作として、片腕あるいは同時の両腕のかきを使用することができる。足が壁から離れた時には、あおむけの姿勢に戻っていないなければならない。
- ⑤ゴールタッチの際、泳者はあおむけの姿勢で自レーンの壁に触れなければならない。

(8) 平泳ぎ

- ①スタートおよび折り返し後の一かき目は完全に脚のところまで持って行くことができる。その間泳者は水没状態であってもよい。スタート後、折り返し後に、最初の平泳ぎの蹴りの前にバタフライキックが1回許される。
- ②スタートと折り返しの後の最初の一かきの始まりから、体はうつぶせでなければならない。いかなる時でもあおむけになってはならないが、折り返し動作中は、壁に手がついた後、うつぶせ状態でなくてもよい。ただし足が壁から離れた時には、うつぶせ状態で

なければならない。競技開始から、競技を通して泳ぎのサイクルは、1回の腕のかきと1回の脚の蹴りをこの順序で行う組み合わせでなければならない。両腕の動作は、同時に、左右対称で行わなければならない、交互に動かしてはならない。ただし、下肢障がいで一蹴りの動作ができない者は一かきが、上肢障がいで一かきの動作ができない者は一蹴りが、一連の動作とみなされる。

- ③両手は腕より一緒に胸より水面、水中または水上から前方へ揃えて伸ばし、水面または水面下をかかねばならない。肘は、折り返し前の最後の一かき、折り返しの動作中およびゴールにおける最後の一かきを除き、水中に入っていなければならない。両手は、スタートおよび折り返しの後の一かきを除き、ヒップラインより後ろに戻してはならない。
- ④泳ぎの各サイクルの間に頭が水面に出なければならない。二かき目の両腕が最も幅の広い部分で、かつ両手が内側に向かう前まで、頭の一部が水面上に出ていなければならない。両脚の動作は、同時に、左右対称でなければならない、交互に動かしてはならない。
- ⑤両脚は推進力を得る際は外側に向かわなければならない。交互に動かすこと、下方へのバタフライキックは①を除いて許されない。足が水面から出ることは、下方へのバタフライキックとならない限り許される。
- ⑥折り返しおよびゴールタッチは、両手が同時にかつ離れた状態で行わなければならない。タッチは水面の上下どちらでもよい。折り返しおよびゴールタッチ直前は足の蹴りに続かない腕のかきだけになってもよい。最後のサイクルの間に頭が水面上に出れば、タッチの最後の一かきの後は頭が水没してもよい。

※①～⑥は、身体的理由により不可能な動作についてはこの限りではない。

(9) バタフライ

- ①スタートおよび折り返し後、最初の腕のかき始めからは身体はうつぶせでなければならない。水中でのサイドキックは許される。折り返し動作中は、壁に手がついた後、うつぶせ状態でなくてもよい。ただし、足が壁から離れた時には、うつぶせ状態でなければならない。
- ②競技中、両腕は水面の上を同時に前方に運び、水中を同時に後方へ運ばなければならない。
- ③全ての足の上下動作は同時に行わなければならない。両脚・両足は同じ高さになる必要はないが、交互に動かしてはならない。平泳ぎの足蹴りは許されない。
- ④折り返しおよびゴールタッチは、水面の上もしくは下で、両手が同時に、かつ離れた状態で行わなければならない。
- ⑤泳者はスタートおよび折り返し後は、水面に浮き上がるため、水中での数回のキックと一かきが許される。スタートおよび折り返しの後、体は完全に水没してもよいが、壁から15m地点までに、頭は水面上に出ていなければならない。

※②～④は、身体的理由により不可能な動作についてはこの限りではない。

(10) リレー

- ①リレーは男女混成で編成する。
- ②途中計時は行わない。


7. その他


- (1) プールサイドでの事故に十分注意する。
- (2) プール内は土足厳禁とする。
- (3) 選手は必ずシャワーに入ることとする。

水泳競技種目・障がい区分表

身体障がい ○男女別、3年齢区分別
 ○1部 ●2部
 知的障がい ○男女別、3年齢区分別
 精神障がい ○男女別、2年齢区分別
 △男女混合（年齢区分なし）

障がい区分	区分番号	個人競技								団体競技			
		自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		4×25mリレー	4×50mリレー		
		25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m				
肢体不自由	1 上肢	1 手部切断	○	○	●	○	●	○	●	○	△	△	
		2 片前腕切断または、片上肢不完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
		3 片上腕切断または、片上肢完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
		4 両前腕切断または、両上肢不完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
		5 両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	○	○	●	○	●	○	●	○			
	2 下肢	6 片下腿切断または、片下肢不完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
		7 片大腿切断または、片下肢完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
		8 両下腿切断または、両下肢不完全	○	○	●	○	●	○	●	○			
	3 上下肢	9 両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	○	○	●	○	●	○	○				
		10 片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	○	○	●	○	●	○	○				
	脳性麻痺、脳血管疾患（脳外傷等）	2 車いす使用以外の	11 多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	○	○	●	○	●	○	○			
			12 体幹	○	○	●	○	●	○	●			○
13 第7頸髄まで残存			○	○	○		○						
14 第8頸髄まで残存			○	○	●	○	●	○	●	○			
3		15 下肢麻痺で座位バランスなし	○	○	●	○	●	○	●	○			
		16 下肢麻痺で座位バランスあり	○	○	●	○	●	○	●	○			
		17 四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	○	○	○		○						
		18 両下肢麻痺または、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	○	○	●	○	●	○	●	○			
		19 片側障害で片上肢機能全廃	○	○	●	○	●	○	○				
4		20 その他の片側障害で走不能	○	○	●	○	●	○	●	○			
		21 その他	○	○	●	○	●	○	●	○			
視覚障がい		22 浮具使用	○	○	○		○						
	23 視力0から0.01まで	○	○	●	○	●	○	●	○				
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	24 その他の視覚障がい	○	○	●	○	●	○	●	○				
	25 聴覚障がい	○	○	●	○	●	○	●	○				
知的障がい	26 知的障がい	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		
精神障がい	27 精神障がい	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		

※  は水中スタートとする。

※  は全国障害者スポーツ大会種目には含まれない。

※リレーは男女混合とする。

※区分22は団体競技に出場できない。

※視力は「矯正後の両眼視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

競技運営役員一覧

[水泳競技]

	担当	競技運営役員					小計
		水泳連盟	ボランティア	島根県	松江市	スポ協	
1	総務					1	1
2	審判長	1					1
3	出発合図員	1					1
4	泳法審判員	2					2
5	折返し審判員	2					2
6	計時員	3					3
7	通告員	1					1
8	招集員		1	(1)		(1)	1
9	医務員					1	1
10	記録員 掲示員				(1)	1	1
11	庶務			1	1		2
小計		10	1	1	1	3	
合計		16					

水泳競技進行表

NO.	招集完了時刻	競技開始時刻	種目	障がい区分	番号一部別	性別	組	人数	備考		
1	10:15	10:30	25m自由形	肢体	1-2	男	1	1			
2					6-2		1	1			
3					21-2		1	1			
4				10:25	10:35		知的	少年	1	2	
5				10:30	10:40			青年	1	6	
6				10:35	10:45			壮年	1	2	
7							精神	39歳以下	1	1	
8	10:40	10:50		視覚	24	女	1	1			
9				知的	少年		1	1			
10					青年		1	1			
11				精神	39歳以下		1	1			
12				10:45	10:55		25m平泳ぎ	肢体	20-2	男	1
13	知的	青年				1		2			
14		壮年				1		2			
15	10:50	11:00	知的			少年		女	1	1	
16			精神			39歳以下			1	1	
17	10:55	11:05	25m背泳ぎ			肢体		21-2	男	1	1
18				精神	39歳以下	1	1				
19				11:00	11:10	知的	少年	女	1	2	
20						精神	39歳以下		1	1	
21	11:05	11:15	25mバタフライ	肢体	6-2	男	1	1			
22				知的	少年		1	1			
23					青年		1	1			
24					壮年		1	1			
25				11:10	11:20	精神	39歳以下	女	1	1	
26	11:15	11:25	50m平泳ぎ	肢体	1-2	男	1	1			
27				知的	青年	1	1				
28					壮年	1	2				
29				11:20	11:30	知的	少年	女	1	1	
30	精神	39歳以下	1			1					
31	11:25	11:35	50m自由形	知的	少年	男	1	2			
32	11:30	11:40			青年		1	4			
33					壮年		1	1			
34	11:35	11:45		肢体	6-2		1	1			
35					20-2		1	1			
36	11:40	11:50		知的	青年		女	1	1		
37	11:45	11:55	50m背泳ぎ	知的	少年	女	1	1			
38	11:50	12:00		肢体	21-2	男	1	1			
39				精神	39歳以下		1	1			
40	11:55	12:05	リ-自由形(4×25m)	知的		男女	1	2			